

令和5年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	黒木 升男	令和5年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和5年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	40	一般会計 838,230 (人件費・公債費・予備費を除く)		
	再任用職員	1	特別会計 0		
	会計年度任用職員	4	前年度繰越額(千円)		
	任期付職	2	一般会計 22,098		
			特別会計		
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】				
	1 市民生活や地域経済の回復を最優先に、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害や公共施設の老朽化への対応に伴う財政需要の増大も見据えつつ、「選択と集中」による経営資源の配分を行いながら、将来世代に負担の少ない健全で持続可能な行財政運営に取り組みます。 また、事務の適正な執行を確保するため内部統制制度の整備に取り組みむとともに、市民に信頼される人財の育成や、多様な人財が活躍できる職場づくりに取り組みます。				
	2 自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。				
	3 市民の健康増進やスポーツ活動の拠点及び災害時の拠点施設(避難所)となる総合体育館の整備を推進します。				
	【総合計画・基本理念】				
	○人口減少や社会保障関係経費の増に加え、物価高騰の影響により、今後更に厳しい財政運営が見込まれる中、限られた経営資源を有効に活用しながら、将来世代に負担の少ない健全で持続可能な財政基盤づくりを目指します。				
	○市民の防災意識が高まり、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラによる安全で安心な環境づくりを目指します。				
	【総合計画・基本目標に向けた取り組み】				
	1-7 スポーツ活動の推進と環境づくり				
	③ スポーツ施設の整備と活用 ○「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、設計・施工一括発注の事業者選定を行い、令和8年度の完成を目指して、設計業務に取り組みます。				
1-8 人権・平和の尊重					
③ 平和教育の推進と啓発活動 ○ 戦争体験者の高齢化が進み、戦争の記憶が薄れる中、「原爆写真パネル展」や「被爆体験講話」の開催、長崎市で行われる「青少年ピースフォーラム」への中学生派遣などに取り組むことで、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会を確保します。					
4-2 防災体制の充実					
① 災害予防対策の推進 ○ 市民の防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講座などの啓発活動を推進します。 ○ 自主防災会等の地域で活躍する防災士の養成に努めるとともに、地区防災計画策定の取組を支援します。 ○ 災害時の情報発信の多重化に向けて、「防災情報配信サービス」の登録者増を図ります。					
② 災害に強いまちづくり ○ 計画的な備蓄品の整備と分散備蓄体制を推進します。					

5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進

② 情報通信技術(ICT)利活用の推進

- すべての建設工事の入札において電子入札を実施し、入札参加者の利便性の向上及び行政のデジタル化による業務の効率化を図ります。
- 議会答弁作成業務を支援するシステムの導入を検討し、ペーパーレス化と業務効率化を図ります。

6-3 市民に信頼される行政サービスの提供

② 職員の育成

- 「日向市人財育成基本方針」に基づき、各種研修への派遣や、自主研修の支援を通して、市民に信頼される職員の育成や資質の向上に努めます。
- 人事評価制度を人材育成や人事管理の基礎として適切に活用します。
- 職員の健康管理やワークライフバランスの推進など、働きやすい職場環境づくりに努めます。
- 内部統制制度を整備することによりリスクマネジメントの導入・強化を行うことで、事務処理の適正さを確保し、市民に信頼される行政サービスを提供します。
- 行政処分に関する法令を遵守することにより、公平・公正な事務執行を確保します。

④ 情報公開と個人情報の保護

- 職員研修等を実施することにより、情報公開制度や個人情報保護制度を適切に運用し、市民の権利・利益の保護を図ります。

6-4 効果的・効率的な行政経営の推進

① 計画的な行政経営の推進

- 総合計画の施策の進捗状況や事務事業評価の内容を踏まえながら、予算編成や予算の執行管理の中で、事務事業の見直しと経常経費の節減に取り組めます。

② 行政運営の効率化の推進

- 給与制度等の課題を把握し、適正化に努めます。
- 高齢者や障がいのある人など多様な人材が、それぞれが持つ能力を生かして活躍できる職場づくりに取り組めます。
- 郵便発送業務の効率化と職員の負担軽減を図るために郵便料金計器の導入を検討します。

③ 公共施設の最適化と適切な管理

- 「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの縮減を実現するため、公共施設マネジメントを推進します。
- 建物系施設の老朽化対策として、計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行います。
- 市有財産の売却・貸付等により、自主財源の確保に努めます。
- 庁舎の適切な維持管理を行うとともに、市民に開かれた庁舎として、利活用の促進を図ります。

6-5 未来につなげる財政運営

① 適正な財政運営

- 国県の動向を注視しながら効果的な財源の確保を図るとともに、市債の発行抑制や基金の計画的な活用に努めます。
- 財務書類の活用とともに、市単独補助金の見直しに関する検討を進めます。

② 自主財源の確保

- 使用料・手数料の適正化や新たな広告媒体の掘り起こしにより、自主財源の確保を図ります。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総務部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標				
												指標の説明	目標値	単位		
1	いみづくす活に力を生	2 集まる新たな魅力が	3 リサーチポイント新たな整備	9 研究拠点新たな整備	-	資産経営課	1 新たな交流拠点、知の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた図書館の整備について調査研究を行います。	政策調査費	関係課協議を行うとともに、先進事例に関する情報収集や建設手法等に関する調査研究を行い、今後のより具体的な方向性を検討します。	他自治体の先行事例について調査研究を行います。	・より幅広い関係課を含めて、庁内検討を具体的に進めていきます。 ・次年度以降のスケジュールについて具体的に検討します。	先進事例として調査研究を行った自治体の数	2	団体		
2	づるく地域笑顔で暮らす	3 地域笑顔で暮らす	2 ブスロジックで健康を推進	4 やし健康づくりの推進	-	資産経営課	6 市民の健康づくり、スポーツ、災害時の拠点施設となる総合体育館の整備に取り組みます。	日向市総合体育館整備事業	市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、設計・施工一括発注の事業者選定を行います。	事業者審査委員会を開催し、設計・施工一括発注の事業者選定を行います。	大王谷運動公園内水泳場の解体や敷地造成工事に着手し、総合体育館建設に向けた準備を進めます。また、設計業務を踏まえて、市民検討委員会等を開催します。	日向市総合体育館整備市民検討委員会の開催回数	2	回		
3	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	1 自主防災力の向上	地区防災計画の取組地区の総数 【R1】5地区 ↓ 【R6】10地区	1 「避難所運営マニュアル」を基に、自主防災会と地域の防災士が一体となった避難所運営を推進します。	防災推進課	大規模災害に備え、市職員のみでは避難所運営に支障をきたすことが考えられるため、自主防災組織や施設管理者等の協力を得て避難所を運営することが必要となります。	災害時相互支援体制構築事業	自主防災組織や防災士、施設管理者などと避難所運営訓練を通じ、避難所担当職員と連携した避難所運営に取り組みます。	避難所担当職員説明会の開催及び避難所運営マニュアル等に基づいた避難所運営訓練を実施します。	防災訓練等に合わせ、多様な主体が参加する避難所運営訓練を実施します。	1地区/年	9	地区		
2 自主防災会が主催する避難訓練や防災講座を支援するとともに、地区防災計画策定の取組を推進します。					防災推進課	コロナ禍での行動制限が緩和され、徐々に防災講座等の開催が増えてきていることから、地区での話し合いによる地区防災計画の策定支援にも取り組む必要があります。	地域防災力向上支援事業	あらゆる機会を捉え、「自助」「共助」による地域防災力向上の支援に取り組みます。	地区防災計画策定について地区へ働きかけを行うとともに、福祉部局と連携し、計画策定に向けた支援等に取り組みます。	地区防災計画策定について地区へ働きかけを行うとともに、福祉部局とも連携した計画策定に向けた支援等に取り組みます。						
3 地域の実情に応じた防災訓練の支援や参加しやすい環境づくりに取り組みます。					防災推進課	市民の防災意識の向上を図るためにも、防災訓練等への参加が重要です。	地域防災力向上支援事業	あらゆる機会を捉え、「自助」「共助」による地域防災力向上の支援に取り組みます。	あらゆる世代が参加しやすい訓練等の実施を支援します。	関係機関と連携し、市民参加型の総合防災訓練を実施します。	1,000人/年の増				24,000	人
4 防災情報伝達の多重化のため、防災訓練や防災講座を通じて防災情報配信サービスへの登録を推進します。					防災推進課	あらゆる災害の発生に備え、音声情報では聞き取れなかった避難情報等を文字情報として発信するなど、情報伝達方法の多重化が求められています。	防災情報収集・伝達事業	防災訓練や防災講話、防災イベント等に合わせ、積極的に登録を促すとともに、平時からシステムの運用訓練を行い、確実な情報発信に努めます。	土砂災害防止月間等を活用し、登録者増を図るとともに、平時によるシステムの運用訓練を行いながら災害時には、迅速な情報発信により、早めの避難を促します。	市総合防災訓練等の機会を活用し、登録者増を図るとともに、平時によるシステムの運用訓練を行いながら災害時には、迅速な情報発信により、早めの避難を促します。	100人/年増				2,100	人

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【総務部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R5予算事業名	R5取組内容	R5上半期	R5下半期	令和5年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
7	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	ジェク助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	の1 向上自主防災力	市防災情報配信サービス登録者(年度末時点) 【R1】1,700人 ↓ 【R6】2,200人	5 避難所内での感染症拡大防止のため、分散避難などの周知に取り組みます。	防災推進課	災害の規模が大きくなるにつれ、避難者が増加することが考えられるため、避難所等における感染防止対策のほか、避難者による感染予防及び分散避難について周知を図る必要があります。	—	避難所運営マニュアルに基づき、災害時における感染症対策に努め、分散避難についての意識啓発に努めます。	避難所運営訓練に合わせた感染症防止対策の実践訓練、市広報紙等を活用した分散避難の周知を図ります。	避難所運営訓練に合わせた感染症防止対策の実践訓練、分散避難等避難のあり方について周知を図ります。	100人/年増	2,100	人
8			3 国土強靱化の推進	—	1 防災関連施設の充実に取り組みます。	防災推進課	南海トラフ地震等の大規模災害に備え、分散備蓄を図る必要があります。拠点となる備蓄倉庫の整備を進めています。	地震・津波防災施設整備事業	富高小学校敷地内に備蓄倉庫を建設します。	備蓄倉庫建設に着手します。	備蓄倉庫の完成を目指します。	防災倉庫の建設	1	件
9				—	8 公共建築物の耐震化や老朽化した施設の改修・更新に取り組みます。	資産経営課	市の公共施設の多くは老朽化が進行しているため、計画的な改修・更新が必要です。	公共施設老朽化対策事業	建物系施設の老朽化対策として、計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行うとともに、耐震性に課題のある建物について対応を進めます。	総括的な修繕・維持補修工事の対象となる建物の優先順位検討	東郷体育館の耐震補修工事及び農村交流館の耐震診断を実施	修繕・維持補修工事等の老朽化対策に取り組んだ公共施設数	10	施設

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【総務部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	6 地域経営	サ3 市民に信頼される行政	② 職員の育成	職員課	人事評価制度推進事業	公平公正で納得度の高い制度構築のため、今後も改善を図り、評価結果の処遇への反映を図っていく必要があります。	会計年度任用職員を除く全職員に、人事評価システムを導入し、効果的な運用を図っていきます。 R5年度の評価結果を、全職員の勤勉手当・昇給に活用していきます。	・評価者・被評価者研修の実施 ・人事評価マニュアルの改訂 ・一部評価者のランク下げ	・評価者研修の実施 ・調整会議の実施
2	6 地域経営	4 効果的・効率的な行政経営の推進	② 行政運営の効率化の推進	財政職員課	—	①内部事務システムの統合 出退勤や休暇処理などの労務管理を紙ベースで行っていることや庶務事務と財務会計のシステムが分離していることにより、業務の重複や負担感が增大しています。 そのため、本市の内部事務システムの統合を図るなど、DX化による業務の簡素化・効率化を進める必要があります。 ②サブシステム等の活用 2019年4月の労働安全衛生法改正により「客観的方法による労働時間把握」が義務化され、地方公務員においても勤怠状況の改善・把握が大きな課題となっているため、勤怠管理システムの導入を検討します。 また、サブシステムの活用により、年末調整等のペーパーレス化を図ります。	①内部事務システムの再構築に向けて、庁内担当課と総合的な検討を開始します。 ②勤怠管理や年末調整に係るサブシステムの導入に取り組みます。	①内部事務システムの再構築に向けた調査研究及び体制の構築 ②勤怠管理システムの調査研究及び年末調整のペーパーレス化準備	①内部事務システムの再構築に向けた方針の決定 ②勤怠管理システムの導入方針の決定及び年末調整のペーパーレス開始

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	【市ホームページでの公表】 ・防災情報 ・その他各種計画等 ・財政事情の公表	【市ホームページでの公表】 ・防災情報 ・その他各種計画等 ・財政事情の公表	【市ホームページでの公表】 ・防災情報 ・その他各種計画等 ・財政事情の公表
2			市民ニーズの的確な把握	全課	・市広報紙やホームページを活用し、予算の概要や公共工事の発注見通し等に関する情報発信に取り組みます。 ・各部署において、市民ニーズに的確に対応した情報発信に努めます。 各種媒体を活用し、予算の概要や公共工事の発注見通し等に関する情報発信に取り組みます。	予算の概要の公表	・決算の概要の公表と次年度公共工事発注見通し ・総合体育館に関する各種報告
3		職員の育成	職員研修等の充実	職員課	必要に応じて、本市独自の研修を開催するほか、各種研修へ職員を派遣します。 接遇能力の向上を目指して、入庁3年目職員を民間企業研修へ派遣します。	各種研修へ職員を派遣	・各種研修へ職員を派遣 ・民間企業派遣研修の実施 ・新規採用職員フォローアップ研修の実施
4			災害に対する職員対応能力の強化	防災推進課	地域防災計画や業務継続計画(BCP)の見直しとともに、情報伝達訓練や市総合防災訓練を実施します。	・地域防災計画の改定 ・情報伝達訓練の実施	市総合防災訓練の実施

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
5	供行政市民 に サ ー 信 ビ 頼 ス さ の れ 提 る	職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	全課	情報伝達訓練等に積極的に参加します。	適切な情報伝達の徹底	適切な情報伝達の徹底
6			女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	職員課	「特定事業主行動計画」に基づき、係長以上における女性職員の割合の増加を図ります。	様々なスキルアップ等の研修への派遣	様々なスキルアップ等の研修への派遣
7	提サさ市 供しれ民 びるに ス行信 の政頼	情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	総務課	全職員を対象とした個人情報の取扱いに関する研修を実施します。	・全職員を対象とした個人情報の取扱い研修の実施 ・新規採用職員を対象とした研修の実施	
8	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	財政課	施策評価等の内容をもとに、予算編成や予算の執行管理を通して、事務事業の見直しに取り組めます。	事務事業の見直し・改善	事務事業の見直し・改善
9				全課	事務の効率化や電子化を見据えながら、日常的な事務の見直しに取り組むとともに、事務引き継ぎとあわせて業務マニュアルを更新します。	業務の見直し・改善	業務マニュアルの更新
10				総務課	・内部統制制度の整備を行います。 ・行政処分一覧を公表します。	行政処分の公表	内部統制制度の整備

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
11	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	職員の働き方改革	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のワークライフバランスを推進するため、時間外勤務の縮減や年休等の取得促進に取り組みます。 ・職員一人ひとりの公務能率の維持・向上を図るため、職員の健康管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中に時間外上限を超えた部署を対象に、要因分析と改善案の作成を求める。 ・健康診断、産業医による相談、ストレスチェック等の計画的な実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の縮減について周知するとともに、各課で検討した時間外縮減の改善案を実施。 ・健康診断等の計画的な実施及び未受診者に対する勧奨。
12				全課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の分担・協力体制を構築するとともに、振休・年休の計画的な取得に取り組みます。 ・ノー残業デーの推進や振休・年休の計画的な取得に取り組みます。働き方改革の観点から振休制度を見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底と振休・年給の計画的な取得 ・ノー残業の推進と振休・年休の計画的な取得 ・振休制度の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーの徹底と振休・年給の計画的な取得 ・ノー残業の推進と振休・年休の計画的な取得 振休制度の改正
13			職員給与等の適正化	職員課	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県から技術的助言を受けている課題について、給与制度の適正化に取り組みます。 ・定年延長制度開始に向けて適正に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与制度等の適正化に向けた県との意見交換、課題の整理。 ・定年延長制度開始に向けた人事給与システムの改修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与適正化に向けた職員団体との協議。 ・定年延長制度開始に向けた諸課題の整理。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
14	の効 推果 進的 政・ 経効 営率	公共施設の最 適化と適正な管 理	公共施設マネジ メントの推進	資 産 経 営 課	老朽化の著しい施設等の統廃 合について検討を行うとともに、 点検・診断を実施しながら、適切 な維持管理と計画的な改修・更 新に取り組みます。	細島地区コミュニティセンター の利活用や処分に関する検討 老朽化対策事業の実施内容検 討	・旧岩脇中学校敷地の今後の利 活用を検討。 ・次年度以降の施設解体処分につ いての検討。
15	未 来に つな げる 財 政 運 営	適 正 な 財 政 運 営	第三セクターの 経営健全化	財 政 課	第三セクター等経営検討委員 会による経営状況の点検・評価 に取り組みます。	令和4年度決算に係る経営状 況の点検・評価	点検・評価報告書の公表
16			財務書類の分 析と活用	財 政 課	財務書類の作成・公表ととも に、各指標の活用方法に関する 検討を進めます。	財務書類の作成	財務書類の公表と各指標の予 算編成への活用
17			財政指標の改 善	財 政 課	国県の動向や物価高騰等の影 響を見極めながら、財政指標の 改善に努めます。	前年度決算見込みに基づく財 政指標の算定と分析	財政健全化に向けた次年度予 算編成
18			市債残高の圧 縮	財 政 課	計画的な市債の発行と交付税 算入率が有利な市債の活用によ り、市債残高の圧縮と財政負担 の軽減に取り組みます。	前年度決算見込みと市債残高 を考慮した市債の発行	市債発行の抑制と有利な市債 の活用を考慮した次年度予算編 成

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R5取組内容	R5上半期	R5下半期
19	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	基金の計画的な活用	財政課	中長期的な視点による財政調整積立基金と特定目的基金の計画的な運用に努めます。	前年度決算見込みと基金残高を考慮した基金の運用	基金繰入に依存しない次年度予算編成
20			補助金等の見直し	財政課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、補助金の効果を見極めながら、必要な見直しに取り組みます。	補助金の執行状況の分析と検証	次年度予算編成における見直し
21				全課	<ul style="list-style-type: none"> 「日向市補助金ガイドライン」に基づき、予算編成や予算の執行管理の中で、適正な運用を図ります。 日向市職員自主研修支援規程に基づき、助成金を支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 自主研修支援事業について周知 助成金の支給 	<ul style="list-style-type: none"> 交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 助成金の支給
22		自主財源の確保	使用料、手数料の見直し	財政課	社会経済情勢を見極めつつ、見直しに関する調査研究に取り組みます。	現状の把握と分析	財務書類等の活用による具体的な見直し手法の検討
23			市有財産の有効活用	営資課 産経	普通財産として管理する土地・建物の利活用や処分に取り組みます。	普通財産の利活用や処分2件	普通財産の利活用や処分2件
24			広告掲載事業の拡充	財政課	既存の広告料等の拡充や新たな広告媒体の活用を推進します。	既存の広告料等の拡充と新たな広告媒体の導入の検討	既存の広告料等の拡充と新たな広告媒体の導入の検討